

平成27年度
栗山町政策評価委員会報告書
(栗山町外部評価制度)

平成27年12月
栗山町政策評価委員会

～ 目 次 ～

1. 評価を終えて	1
2. 評価結果（総合判定及び総合コメント）	2～7
3. 活動方針	8～9
4. 活動経過	10
5. 評価の視点と判定基準	11～12
6. 委員名簿	13

1. 評価を終えて

去る10月から進めて参りました平成27年度の政策評価委員会では、今年度から新たにスタートした「栗山町第6次総合計画」に掲げられた190ある個別事業の中から一定の基準により絞り込み、「教育」「医療・保健・福祉」「産業」の各分野より計3事業を選定し評価を行いました。

本報告書のまとめに至る全6回の委員会においては、「町民の目線」による評価を行い、外部評価の意義や必要性、評価方法等についての確認・協議はもちろん、各事業の知識を深めるための事前学習会の開催や、事業担当課からのヒアリングにより事業内容や課題等の把握に努め、公正・公平かつ慎重に審議を重ねてきました。

今回から委嘱を受けて初めて政策評価を行った委員も多く、さらに「栗山町第6次総合計画」では事業体系が変わり各個別事業の実施内容も幅広くなったことも加え、勉強と苦悩の日々ではありましたが、常に「町民の目線」を意識し、より良い事業の改善に向けた評価に取り組んで参りました。官民一体となった事業の展開と成果の一助としていただくべく、本委員会の評価結果をご報告申し上げる次第です。

最後に、本委員会の有識者委員としての的確なご助言等を頂戴しました北星学園大学・鈴木克典教授、また、活動をサポートしてくれた事務局職員のご協力に対しまして心より御礼を申し上げます。今後も本委員会が、住民と行政をつなぐ「パイプ役」として、明日の行政改革につながることを願います。

栗山町政策評価委員会 委員長 端 師 孝



2. 評価結果（総合判定及び総合コメント）

事業名	事業番号 61 地域総ぐるみで「ふるさと教育」を推進します。		
事業期間	平成 27～34 年度	担当課所	教育委員会 社会教育グループ
政策体系	政策	～	Ⅱ教育（2）生涯教育
	施策	～	施策⑥ ふるさと教育の推進
	事務事業	～	地域総ぐるみで「ふるさと教育」を推進します。
		☒ 重点	☐ 充実 ☐ 新規
事業目的	子ども達の健全な発達を期するため、学校・家庭・地域が一体となった、地域ぐるみの体制作りを進めるとともに、子ども達への指導の中で、関わっている大人自身も学ぶ。		
事業内容・予算額	①地域教育協議会の開催		—
	②学校支援活動の実施		—
	③普及啓発・広報活動の実施		370 千円
	④サポート企業との連携した事業実施		—
	平成 27 年度合計予算額		370 千円
総合判定	現状通り継続		
総合コメント	・ 地域の人々が一体となった体制のもと、ふるさとに関わる機会を創出し、魅力について学び、栗山町の将来を担う子どもたちの愛着心を育てる取り組みとして必要性は非常に高い。また、その体制づくりにおいては、町が関与しながら進めることが適切であると考えているが、内部評価において民間等への委託が示唆されている点について、その内容によっては再検討を求める。 ・ 事業全体としては、子どものみならず、教育関係者や保護者に対する学習・交流機会を設けており、受益者負担も適切であり公平性は高い。しかし、個別事業ごとでみると対象者や地域が限定されているものもあり、今後、対象者への認知度を高めながら様々な対象者を巻き込んで広げていく工夫が必要。試行実施した事業についても、結果を踏まえながら町民が広く関われる仕組みを検討し、本格実施につなげること。 ・ 実施方法については個別事業ごとに概ね適切に取り組まれているが、学校や家庭教育サポート企業との連携を強めた展開、各行事参加者はもとより広く町民から意見等を集めた分析結果を踏まえた展開など、		

前述のとおり多くの対象者を巻き込んで広げていく工夫と合わせて地域教育協議会やコミュニティースクールなどの推進体制の充実が図られることを期待する。「ふるさと教育交流会」など雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスを拠点場所として実施しているが、交通面において参加できない方も想定されることから工夫と配慮が必要と考える。通学合宿は規則正しい生活習慣づくりとして実施するのは大変良いが、自発性や継続性を促す側面からも、あまり日常とかけ離れ過ぎない内容とする配慮が必要。

- ・行政からの情報提供手法として町広報誌やチラシ配布による周知は行われているものの、前述のとおり多くの対象者を巻き込んで広げていく工夫により周知も強められる余地がある。それぞれの世代や立場に合った情報を発信し訴求することで主体性のある参加者も募れる可能性がある。協働性についてはある程度の努力はみられるが更なる工夫を期待する。
- ・事業成果としては、個別事業ごとの実施回数や参加人数等の指標において一定の成果がみられるほか、試行実施している通学合宿や土曜授業などは有意義な内容であり今後の展開に期待する。その一方で、前述のとおり推進体制を充実させ、個別事業の位置づけや事業間の相乗効果を考慮し、かつ継続的に進めることで更なる成果を期待する。
- ・その他、今後における改善策の提案として、特に子どもたちが参加するものについては「楽しさ」や「達成感」が思い出に残るような内容を意識してもらいたい。また、一般町民（大人）に対する啓発として、ふるさと教育として取り組んでいる事業について学ぶ機会を設けてもらいたい。

事業名	事業番号 93 子育て家庭の支援や、子育てしやすい環境の充実を図ります。		
事業期間	平成 27～34 年度	担当課所	保健福祉課 福祉・子育てグループ
政策体系	政策	～ Ⅲ医療・保健・福祉 (3) 児童福祉	
	施策	～ 施策① 子育て家庭への支援	
	事務事業	～ 子育て家庭の支援や、子育てしやすい環境の充実を図ります。	
		☒ 重点	☒ 充実 ☐ 新規
事業目的	地域の子育て支援機能の充実を図ることにより、子育てに対する保護者の負担軽減や子どもたちの健やかな成長など、安心して子育てができる環境を構築する。		
事業内容・予算額	①子育てサポート事業	3,818 千円	
	②子ども・子育て会議	243 千円	
	③赤ちゃん誕生記念事業	750 千円	
	④乳幼児育児用品購入助成事業	5,363 千円	
	⑤子育て支援事業	2,726 千円	
	⑥移動子育てサロン	217 千円	
	平成 27 年度合計予算額		13,117 千円
総合判定	現状通り継続		
総合コメント	・ 少子高齢化や女性の社会進出などの社会背景はもとより、アンケート調査や保護者の悩みに耳を傾けながら町民ニーズを把握し、孤立させない子育て家庭への支援は、必要性が非常に高く、今後における移住促進にもつながる事業と考えられる。実施においては、家庭のデリケートな情報等を扱うことから、町の関与が不可欠である。 ・ 子育て家庭については適切な対象範囲となっているほか、移動子育てサロンによる不利地域補完、子育てヘルパーによる在宅支援、ファミリーサポートセンターによる非在宅支援などの工夫もみられる。また、子育て支援センター利用料など低価設定にも配慮しつつ、受益者負担も適切であり、公平性は高い。しかし、一部の個別事業において、周知や原因把握の不足により利用者が少ないものもみられる。不安や悩みを抱えていても、自ら支援を求めている家庭の事情は複雑であるため、町民ニーズを把握しつつ更なる支援拡大を望む。 ・ 実施方法について実施手法や内容は適切であり、潜在的な需要や制度的なバリアによって漏れてしまっている家庭の顕在化を図っているほか、随所において町民の協力を得られる体制づくりにも注力されている。さらに、ファミリーサポートセンター事業など、一部、民間事		

業者への委託を行っているが、対象者把握を町が行い、早朝から夜間、土日祝日の利用サポートを事業者が担うなど役割分担に工夫がみられる。今後においても、積極的な当事者の声を取り込んだ展開や、子育て支援センターが情報発信・共有拠点となるよう期待したい。

- ・町広報やチラシなどで積極的に周知を行っていることは評価できるが、情報を受け取る対象が子育て家庭に偏っているものが多く、個別事業への町民参加・協力を図るうえでも、子育て家庭以外へのアプローチ方法を検討する必要がある。また、子育て支援事業の利用希望に関するアンケート結果において、希望者が少ない事業については、情報が正しく受け取られていないことも想定される。子ども・子育て会議やボランティア・サービス提供者との協働性は高いが、各種サークル活動者や高齢者、介護福祉学校、町内企業などとの協働を図ることで、さらなる広がりや協力者の増加が期待できる。
- ・事業成果としては、個別事業それぞれで利用者数など一定の成果がみられ、特に子育て支援センター移設後の利用数が伸びており、親子が集い自由に交流できる場の改善は大きな効果が出ている。しかし、それぞれの事業において、潜在的な需要はまだまだあるものと思われ、今後も当事者のライフスタイルや意識などのニーズ把握を継続し、前述のとおり協働の体制構築を図りながら柔軟な対応を期待する。ファミリーサポートセンター事業はスタート間もないため現状での評価は難しいが、子育てヘルパーの課題を補完しつつ、利用者や提供者の協力が拡大されるような制度設計を望む。また、子育てサロン事業は利用時間の延長や土・日曜日の開設、移動子育てサロンの実施回数増加など利便性向上の工夫が見られ、今後の成果につながる事が期待される。特に、移動子育てサロンについては潜在的な需要の掘り起こしと、より多くの家庭への身近なフォローとして、実施場所を広範囲に拡充してもよいと考える。
- ・その他、今後における改善策の提案として、インターネットやアプリを使った現代に則した情報発信も検討中とのことで期待しているが、利用する事業と自分のニーズの擦り合わせができる診断チャートのような機能があると入りやすい。また、女性が就業しやすい環境・雰囲気を作るためにも、ボランティアの拡充、企業における育児理解と協働、父親や祖父母など家庭における協働の取り組みも重要である。

事業名	事業番号 127 東アジア市場への特産品の販路拡大を支援します。		
事業期間	平成 27～34 年度	担当課所	ブランド推進課 ブランド推進グループ
政策体系	政策 ～ IV産業 (3) 観光・交流産業		
	施策 ～ 施策① 観光・特産品PRの推進		
	事務事業 ～ 東アジア市場への特産品の販路拡大を支援します。		
	☒ 重点 ☐ 充実 ☐ 新規		
事業目的	東アジア等への販路拡大を目指す町内企業に対し、輸出に係る経費等について支援し、販路開拓を促進することにより、本町産業の活性化を図る。		
事業内容・予算額	①販路拡大に対する支援		2,310 千円
	②観光客受入等交流事業の実施		190 千円
	平成 27 年度合計予算額		2,500 千円
総合判定	何らかの改善を伴う継続		
総合コメント	・グローバル化が加速化する昨今、国内マーケットが縮小する一方で、経済成長が著しい東アジア諸国に対し、栗山ブランドの需要把握や販路拡大、認知度向上などに取り組む事業は重要である。そのほか、インバウンド観光客の増加傾向も地域経済の活性化のためには見過ごすことできない要素であり、海外へのブランド力向上による国内における販路拡大や観光への波及など副次的効果も期待できる。さらに、海外への販路拡大は町内事業者の声をもとにした支援事業でもあり、必要性は高いと考える。しかし、調査・検証期間とは言え一部事業者の支援という見方もできることから、町民ニーズという視点で現体制においてはやや疑問がある。道や関係者とのコネクションや、輸出に関する制約等を支援し商品輸出の環境を整えることについては、町の関与が必要な事業である。 ・調査・検証期間であり、小林酒造の日本酒をテストモデルとして実施していることについては概ね適切であるが、公平性という点においては、日本酒をきっかけとして複数の事業者を巻き込むような工夫（例：別事業者商品とのセット販売）が必要であったほか、海外への販路拡大に対して消極的である事業者のニーズ把握や底上げなど、次年度以降の制度設計等に向けては対象範囲や支援内容、受益者負担の考え方について公平性を高められるよう改善が求められる。 ・実施方法については調査・検証期間であるため判断が難しいが、海外への販路拡大のみならずPRや交流など幅広い方法で取り組み様々		

な可能性を探っている点、輸出先の国によって手法は異なると想定されるが、道や関係者とのコネクションを活用し対象国を台湾とした点については評価できる。しかし、調査・検証期間の最終年度の終盤で台湾以外で市場調査等を行うことについて成果が見込めるか疑問があるほか、栗山町には様々な魅力ある商品が揃っているため前述のとおり複数事業者とのコラボレーションにより広がる可能性は大きいと思われる。また、海外への販路を求めない事業者や消極的な事業者に対しては、海外よりも先ずは道内・国内での販路拡大を望む潜在的なニーズも想定されるので、今後において配慮されることを望む。事業コストについては妥当である。

- ・調査・検証期間であるため協働性を高める段階ではないと思うが、特産品推進協議会など関係者における情報共有等を図る必要があるほか、町の政策である以上、そのプロセスや状況報告など町民に対して情報提供する必要がある。インバウンド事業などは、町民や町内関係団体にも多く賛同が得られる要素もあり、今後において町民参加・協働を促す展開を期待したい。
- ・事業成果としては、事業実施によって外部から情報が入ってくるようになり、海外への販路拡大に関する検討材料が増えていること、町内を訪れるインバウンド増加、道や近隣市町村、栗山町出身の台湾ホテル総支配人とのつながりによる事業展開など、一定の成果が出ていることは評価できる。これを今後、参加事業者の拡大や巻き込み、取引国の選定、町内外関係者と連携など、どのような工夫や仕掛け作りによって事業展開していくかが大きな課題となる。また、期待する成果が出るまでは時間を要する事業でもあるため、調査・検証結果や事業者等のニーズも踏まえて制度設計されることを望む。
- ・その他、今後における改善策の提案として、海外に対しては食品に対する「北海道ブランド」は効果的と考えるので、既存の共通シールを活用してはどうか。前述の複数事業者とのコラボレーションに関連し、日本酒に合わせた町内農産品を使用した料理の企画など、栗山町出身の台湾ホテル総支配人に依頼してみてもどうか。インバウンドに対しては、インターネット活用による情報発信に注力すべきであり、行政からの情報発信のみならず、町民にも SNS（Facebook 等）でハッシュタグの使い方や、日々の投稿を多言語化するなど認知を高め、協力が得られるよう取り組んではどうかなどが挙げられる。

3. 活動方針

(1) 活動目的

栗山町政策評価委員会（以下「委員会」という。）は、栗山町第6次総合計画に基づき、行政が実施する事業について、町民の視点による客観的な評価を行い、今後の方向性または取組に関する提言等を行う。また、本町の政策評価制度の充実に向けた提言を行う。

(2) 評価対象事業の選定

評価対象事業は、栗山町第6次総合計画に基づき、町が平成27年度に実施する事業の中から委員会が選定する。ただし、行政側からの評価希望事業の提示についても可能とする。

※選定方法

栗山町第6次総合計画に掲げる190事業のうち、下記基準に該当する点数が高い事業のほか、委員から希望のあった事業について、委員会における協議のうえ3事業を選定。

- ①町民の生活に身近であるなど、町民目線による評価が有効と考えられる事業。
- ②第6次総合計画に掲げる重点プロジェクトに該当し、町の个性的な（独自性のある）取り組みが可能な事業。
- ③一定の事業の進捗があり、現時点の評価が有効な事業（新規事業は含まない）。
- ④平成27年度に実施する事業であり、平成28年度以降も継続が見込まれる事業。（単年度事業、後期展望事業は含まない）
- ⑤過去に評価対象事業として選定されていない事業。

(3) 評価の視点及び総合評価

評価の視点は、「必要性」「公平性」「実施方法」「協働性」「事業成果」の5つとし、委員会が視点ごとに判断基準を設定する。

総合評価については、判定項目を「拡充して継続」「現状通り継続」「何らかの改善を伴う継続」「縮小して継続」「休・廃止を検討」の5つとし、委員会が判定を決定する。また、次年度の改善に向けた「総合コメント」を作成するものとする。

(4) 評価手順

行政が行う前年度の最終評価（町長評価）及び今年度の第1次評価（担当課評価）の結果を参考に、担当課からのヒアリングを行い、委員会の評価を協議し決定する。

評価は、委員個人による事業ごとの評価シート（別紙参照）を作成し、報告・共

有した内容を評価集計シート（別紙参照）にまとめ、「総合判定」及び「総合コメント」を決定する。なお、「総合判定」及び「総合コメント」は、協議内容を踏まえ、委員長及び副委員長が案をまとめ、委員会が決定する。

また、必要に応じて、評価対象事業に関する事前学習、現場調査、関係町民との意見交換等を実施する。

（５）評価結果の反映

委員会は、評価結果を町長に提出する。町長は、その結果を十分に尊重して最終評価を決定し、事務事業の見直し及び改善、予算の編成等、町政の運営に反映させるように努めるとともに、町民に対する情報公開を行う。

（６）有識者委員（アドバイザー）の助言

委員会は、評価が円滑に進むよう有識者委員を設置し、その助言を求めることができる。

（７）その他

この方針に定めるもののほか、必要な事項については、委員長が別に定める。

4. 活動経過

開催時期	内 容	活動段階	行政内部評価
10月2日(金) 18:00～19:15	第1回栗山町政策評価委員会 ○政策評価制度・政策評価委員会の概要説明（目的・意義・役割など） ○委員会役員の選出、活動方針及び活動計画の検討 ○評価方法（判断基準・総合判定項目）の確認	評価の準備 （活動内容の確認）	
10月21日(水) 18:30～20:55	第2回栗山町政策評価委員会 ○評価対象事業の検討（第6次総合計画の主要事業説明、評価対象3事業の選定） ○評価対象事業事前学習会の検討 ○模擬評価の実施（くりやまキャッチ・ボイスの運用）	評価の準備 （評価対象事業の決定）	1次評価（担当課評価） 9月25日～10月23日
11月6日(金) 18:30～21:15	第3回栗山町政策評価委員会 ○評価対象事業事前学習会の実施（事業担当職員による説明・質疑応答） (1)事業番号 61 地域総ぐるみで「ふるさと教育」を推進します。 (2)事業番号 93 子育て家庭の支援や、子育てしやすい環境の充実を図ります。 (3)事業番号 127 東アジア市場への特産品の販路拡大を支援します。	評価の準備 （事前学習）	
11月13日(金) 18:30～21:30	第4回栗山町政策評価委員会 ○評価対象事業ヒアリング（評価視点に基づく事業担当職員による説明・質疑応答） (1)事業番号 61 地域総ぐるみで「ふるさと教育」を推進します。 (2)事業番号 93 子育て家庭の支援や、子育てしやすい環境の充実を図ります。 (3)事業番号 127 東アジア市場への特産品の販路拡大を支援します。	評価の実施 （事業ヒアリング）	
11月30日(月) 18:30～21:45	第5回栗山町政策評価委員会 ○評価対象事業の各委員評価報告 ○総合判定及び総合コメントの検討 ○報告書の構成検討	評価の実施 （評価決定）	2次評価（副町長評価） 11月25日～11月27日
12月9日(水) 18:30～	第6回栗山町政策評価委員会 ○総合評価（まとめ）の内容確認 ○報告書の内容確認 ○町長への報告書提出及び意見等交換	評価の実施 （まとめ・報告書提出）	最終評価（町長評価） 12月10日（予定）
3月下旬（予定）	第7回栗山町政策評価委員会 ○政策評価制度の課題点と改善点の検討・確認 ○平成28年度予算及び事業内容の改善点（評価反映状況）の確認 ○平成28年度活動計画の確認	評価後の確認 （振り返り、評価反映状況）	

5. 評価の視点と判定基準

(1) 個人評価 ～ 5つの評価視点

委員個人による「評価シート」の作成にあたっては、下記5つの視点についての基準を参考にしながら、5段階で評価し、その理由を記入します。

①必要性について

- ・ 今実施が必要な事業なのか。
- ・ 町の関与が必要な事業なのか。
- ・ 社会情勢や町民ニーズに事業の目的が合致しているか。
- ・ 事業の必要性が高くさらに拡充が必要か、または必要性が低く縮小が必要か。

※点数の目安（上記を総合的に評価）

- | | |
|--------------------|-------------|
| 【5点】 必要性が非常に高い | 【4点】 必要性が高い |
| 【3点】 ある程度認められる（基準） | |
| 【2点】 必要性があまり認められない | 【1点】 必要性が低い |

②公平性について

- ・ 事業の対象となっている範囲は適切か。
- ・ 受益者の負担（利用料等）を伴う事業については、その負担内容は適正か。

※点数の目安（上記を総合的に評価）

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 【5点】 公平性が高く改善余地がない | 【4点】 公平性があり改善余地があまりない |
| 【3点】 ある程度認められる（基準） | |
| 【2点】 改善の余地がある | 【1点】 改善すべきである |

③実施方法について

- ・ 成果の維持を前提に、現在の事業コストは適切か。
- ・ 事業の実施手法・内容は適切か。

※点数の目安（上記を総合的に評価）

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 【5点】 非常に効率的・効果的である | 【4点】 効率的・効果的である |
| 【3点】 ある程度適切である（基準） | |
| 【2点】 改善の余地がある | 【1点】 改善すべきである |

④協働性について

- ・ 行政からの情報提供（町民等への周知）が適切に行われているか。
- ・ 町民がその情報を正しく受け取れており、行政との情報のキャッチボールができているか。
- ・ 事業に必要な町民参加・協働の取り組みが適切に行われているか。

※点数の目安（上記を総合的に評価）

【5点】協働性が非常に高い

【4点】協働性が高い

【3点】ある程度認められる（基準）

【2点】改善の余地がある

【1点】改善すべきである

⑤事業成果について

・事業成果をあげているかを評価します。

※点数の目安

【5点】非常に高い成果が認められる

【4点】高い成果が認められる

【3点】ある程度認められる（基準）

【2点】あまり成果が認められない

【1点】成果が認められない

（2）総合評価 ～ 総合判定項目・判定基準

委員の個人評価を基に、委員会において協議のうえ、以下の項目から「総合判定」を決定します。事業改善に向けた各委員からの意見や提言は「総合コメント」として整理します。

拡充して継続	事業の規模等を拡充して実施すべきと評価するもの ※投入予算の増加も伴う、抜本的な拡充を求めるもの。
現状通り継続	事業の規模、実施方法等は妥当であり、現状通り実施すべきと評価できるもの ※現状の実施方法等で、特に改善すべき課題・問題点はなく、十分評価できるが、委員会として、今後さらに成果を高めるための提案等がある場合を含む。
何らかの改善を伴う継続	事業の実施方法等の一部見直しを伴うものの、事業の規模は妥当であり、現状通り実施すべきと評価できるもの ※現状の実施方法等に課題・問題点があり、その改善を前提に継続すべきもの。
縮小して継続	事業の規模等を縮小して実施すべきと評価するもの ※投入予算の減額も伴う、抜本的な縮小を求めるもの。
休・廃止を検討	抜本的に見直し、休・廃止すべきと評価するもの

6. 委員名簿

- ・栗山町政策評価委員会設置要綱の規定に基づき、委員会は5人以内の一般委員及び1人の有識者委員（アドバイザー）をもって組織。
- ・一般委員のうち2名を公募により決定した（町広報6月号及び町ホームページにて募集周知）。
- ・委員の任期は平成29年3月31日まで。

区分	氏 名	備 考
委員長 (一般)	はし 端 のりたか 師孝	前年度より継続（公募） ・平成26年度 栗山青年会議所推薦委員 ・栗山青年会議所所属 ・栗山消防団所属
副委員長 (有識者)	すずき 鈴木 かつのり 克典	前年度より継続（町推薦） ・平成26年度 アドバイザー委嘱 ・北星学園大学経済学部経営情報学科教授
委員 (一般)	かなざき 金崎 ゆきお 行男	新規（公募） ・社会福祉協議会サークル所属
委員 (一般)	たつみ 巽 ゆうわ 優和	新規（町推薦） ・栗山町青年団体協議会所属
委員 (一般)	にしおか 西岡 まさのり 政則	新規（栗山青年会議所推薦） ・栗山青年会議所所属 ・栗山消防団所属 ・栗山天満宮氏子神輿会 東風梅所属
委員 (一般)	むらなか 村中 きょうこ 京子	新規（町推薦） ・子育てボランティア参加